

市長記者発表

(節水のお願いについて、新型コロナウイルスの感染状況、マイナポイントについて)

令和4年7月4日

はじめに

市民の皆さん、徳永繁樹です。

本日は皆さんに3点お知らせがございます。

1 節水のおお願いについて

まず1点目は、市民の皆様への節水に関するお願いでございます。四国地方は、6月13日に梅雨入りし、平年より19日も早く、6月28日に梅雨明けとなりました。観測史上最も早い梅雨明けとなり、降水量も例年に比べて非常に少なく、玉川ダムの貯水率は、本日9時現在で67.6%、平年よりも約23ポイント低くなっております。

こちらの折れ線グラフは、玉川ダムの貯水率の推移ですが、赤が今年、青が平年時、そして緑が平成6年、今から28年前になりますが、平成の大渇水と呼ばれ、今治市においても断水を強いられた年

(8/22～9/28：うち9/6から23日間は16時間断水＝8時間のみの給水)のものです。また、棒グラフの方は、それぞれ月間の雨量を示しております。

昨夜から、少し雨が降ってくれてはおりますが、今後雨が少ない状況が続くようであれば、平成6年と同様の厳しい状況となることも想定されますことから、今回、市民の皆様に節水をお願いすることといたしました。

渇水に対する今治市の当面の対応でございますが、こちらの表に示しておりますとおり、玉川ダムの貯水率が65%以下となった場合には上水道20%、工業用水60%の取水制限を実施いたします。また、貯水率が60%以下となった場合には、上水道25%、工業用水65%の取水制限を実施します。さらに、貯水率50%以下となった場合には、工業用水について70%の取水制限を実施することとしております。

このような状況でございますので、市民の皆様には、断水となる事態を回避できるよう、今のうちから節水についてご協力いただきますようお願いいたします。

節水のポイントを5点お示しします。

1 食器洗いは「ため洗い」で、油汚れのひどいものはあらかじめ紙

などでふき取ってから洗う

2 毎日の歯磨きや洗顔のときは、こまめに蛇口を閉める

3 風呂には効率よく入り、シャワーはこまめに止めて使い、残り湯は洗濯や洗車、散水などに利用する

4 洗濯は「まとめ洗い」や「ためすすぎ」を使って、水を有効に使う

5 車を洗うときはバケツにくんだ水を使って洗う

以上でございます。こうした取り組みで、どの程度の効果があるのかにつきましては、今治市上下水道部のHPをご覧ください。また、これ以外にも、市民お一人お一人が日常生活に支障が出ない範囲で、気が付く限りの節水に努めていただきますようお願いいたします。

なお、現在台風4号が日本列島に近づいて来ております。災害が起きない程度の恵みの雨を期待したいところですが、自然が相手ですのでどうなるかわかりません。どうか皆様には、台風の動向にご留意していただきながら、風水害と渇水、両方に備えていただくことをお願いいたします。

2 新型コロナウイルスの感染状況

次に、お知らせの2点目は、本市の新型コロナウイルスの感染状況

についてでございます。残念ながら、6月下旬から感染者数は急激に増加しており、つい先日（6/30）の発表では過去最多となる58名の感染が確認されるなど、厳しい状況が続いております。

6月に入ってから感染者を年代別に見てみますと、50歳未満の方が全体の約8割を占めており、若い世代で感染が広がっているようです。また、20歳未満の方の感染も多くなっておりますので、3回目のワクチン接種がまだお済みでない方は、夏休みまでの接種をぜひご検討ください。

会食等のクラスターも複数確認されているほか、土曜夜市での感染も起こっています。県は4月以降は「感染警戒期」ということで、

「会食ルール」についても、大人数・長時間を避けて、1週間以内に感染リスクの高い行動をとった方や体調のすぐれない方は出席しない・させない、ということを求めています。これらの点を今一度確認し、徹底していただきますよう、くれぐれもよろしくお願いいたします。

加えて、必要な場面での正しいマスクの着用についてもお願いいたします。暑い日が続く中で、熱中症対策も重要です。場面に応じたマスクの脱着、冷房中の換気など、熱中症予防と感染予防の両立について、非常に難しい問題ではありますが、臨機応変な対応をお願いいたします。

感染を抑え込むためには、感染が再度広がり始めたこの時期の対応

が非常に重要になってまいります。夜市等、各種イベントも感染対策を講じた上で、徐々に再開されておりますが、参加される市民の皆様お一人お一人の感染対策へのご協力が不可欠です。

再度のお願いになりますが、ワクチン接種、会食ルールの徹底、必要な場面での正しいマスクの着用、手指消毒、こまめな換気、三密の回避など、基本的な感染対策をお願いします。

また、各企業におかれましても、従業員の方々に今一度、対策徹底を呼び掛けていただければと思います。市民一丸となって感染を抑え込み、楽しい夏を迎えることができますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

3 マイナポイントについて

3点目は、マイナポイントについてでございます。

6月30日から、国の「マイナポイント第2弾」の申請受付が始まりました。最大で20,000円分のポイントが付与されますことから、申請が集中することも想定されますことから、今治市では、本庁市民課や各支所の窓口において専用窓口を増やし、職員が市民の皆様の申請手続きをお手伝いをするサポート体制を整えております。

また、ワクチン接種会場などでもマイナンバーカード出張申請やマイ

ナポイント申請を受付できる準備も進めております。

マイナポイントの申請手続きは、スマホやパソコンでも可能ですが、スマホなどの操作が難しいという方におかれては、お気軽に窓口にお越しください。

また、国のマイナポイント申請に加え、最大4,000円分のポイントが付与される「愛媛県版マイナポイント」の申請受付も始まりました。現在、愛媛県版マイナポイントが付与される決済サービスは、「d払い」や「エフカマネー」などの4社で、今後さらに5社ほど拡充される見込みということです。登録されていない決済サービスではポイントが付与されませんので、申請の際には、愛媛県版マイナポイントに対応した決済サービスであるか、また、今後拡充される決済サービスかを確認いただいたうえで、申請をお願いします。

こうした国や県が実施しているマイナポイント付与に加え、今治市独自の普及促進策として、マイナンバーカードの取得者を対象に「今治の特産品セット」や「FC今治関連商品」が最大7,000名に当たるキャンペーンを実施しております。6月末抽選の応募は終了しましたが、まだ8月末・12月末の抽選分として5,000名の方にチャンスがありますので、一人でも多くの皆様にマイナンバーカードを取得していただきますよう宜しくお願いいたします。

なお、マイナポイント申込受付が開始された6月30日以降、本庁市

民課、各支所住民サービス課の窓口が大変混雑しております。また、国のシステムにおいてもアクセスが集中し、申請に支障が出る状況も発生している状況です。

マイナポイント申込の対象となる方は、マイナンバーカードの取得を令和4年9月末までに申請された方、そして、来年2月末までにマイナポイントを申請された方となっております。皆様、よろしければ、当面の混雑期間を避けての申請をお願いいたします。

本日の発表事項は以上でございます。